

よりだ金

施設整備費の国庫補助 農家相続税の軽減措置 満場一致で意見書採択

昭和四十九年暮の十二月二十日
議会定例会が招集され、会期を四
日間と決め、会議は二十一・二十一
日の両日にわたって開催されました。

本議会に提出された案件は、一
般会計および特別会計補正予算案

人事院勧告に伴なう議員・特別職
および一般職の職員の報酬・給与
改正案など十三議案、そのほか昭
和四十八年度の一般・特別各会計
決算認定案が提案され、各案件と
もに原案どおり議決・承認されま
した。

また一般質問では、新国際空港
の騒音直下対策・同じく騒音対策

町の特別職や一般職員の 報酬・旅費等、条例の一部改正

▼議会議員の報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部改正
十月一日から議会議員の報酬を
議長一〇二、〇〇〇円、副議長七
九、〇〇〇円、議員七二、〇〇〇
円に、六月の期末手当の率を報
酬月額の百分の百十、十二月同
百分の二百十に改めるもの

▼特別職の職員の給与及び旅費等
に関する条例の一部改正
費等に関する条例の一部改正

▼議会議員の報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部改正
十月一日から、町三役の給与
を町長三三〇、〇〇〇円、助役二
七〇、〇〇〇円、収入役二四〇、
〇〇〇円に、六月期末手当の率
を給料月額の百分の二百、十二
月同百分の一百七十に改めるもの
百分の二百十に改めるもの

▼議会議員の報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部改正
十月一日から、教育長の給与を
二三〇、〇〇〇円に改めるもの

▼一般職の職員の給与に関する条例
の一部改正
十月一日から、一般職の職員の
給料を平均一六・二七%（給料平
均九五、〇五一円）引上げ、六
月期末手当の率を給料の百分の
百四十、十二月同百分の二百十
に改めるもの

▼教育委員会教育長の給与及び旅
費等に関する条例の一部改正

見などの質問がありました。

なお、本議会では、議員提案に

より、「水道水源開発等施設整備費

置」に関する意見書が提案され

満場一致で採択されました。

として建設された公共施設の維持
管理の問題・町財政の現状・大總
地区工業団地開発に対する町の所

議案の主な内容は次のとおりで
す。

▼昭和四十九年度有線放送電話特
別会計補正予算の議定（第一号）
歳入歳出ともに五八万三千円
を追加し、予算総額を二億一千
二二七万八千円とするもの

▼保育所設置及び管理に関する条
例の一部改正
横芝第二保育所児童収容定員
六〇名を一二〇名に、上塙保育
所六〇名を八〇名に改めるもの

変更することによるもの）

▼昭和四十九年度国民健康保険特
別会計補正予算の議定（第二号）
歳入歳出ともに五八万五千円（一、三
四五万円）

（九、三九九万四千円）

・除湿換気及び湿度保持設備工
事請負金額

一、四六五万五千円（一、三
四五万円）

・契約金額

一千五百二十万円

・契約者

増田電気工業所

・契約事項

同衛生空調設備工事

・契約金額

三千五十五万円

・契約者

急行電機水道株式会社（前号参照のこと）

・契約事項

同電気設備工事

・契約金額

一千五百二十万円

・契約者

松尾町における県営ば場整備事
業に伴つて、当町の鳥喰下・新
田地先と松尾町との境界を変更
することについて承認を求めるもの。

補正総額一千九百万円 —一般・国保・有線会計など—

▼昭和四十九年度各会計決算認定
各会計の決算額は四・五四参考

▼昭和四十九年度有線放送電話特
別会計補正予算の議定（第一号）
歳入歳出ともに五八万三千円
を追加し、予算総額を二千五
七万一千円とするもの

▼昭和四十九年度国民健康保険特
別会計補正予算の議定（第二号）
歳入歳出ともに五八万五千円（一、三
四五万円）

・契約金額

一千五百二十万円

・契約者

急行電機水道株式会社（前号参照のこと）

・契約事項

同電気設備工事

・契約金額

三千五十五万円

・契約者

松尾町における県営ば場整備事
業に伴つて、当町の鳥喰下・新
田地先と松尾町との境界を変更
することについて承認を求めるもの。

▼昭和四十九年度一般会計補正予
算の議定（第四号）
歳入歳出ともに一千五二万六千
円を追加し、予算総額を二億
七千四三六万三千円とするもの
歳出款別の補正額次のとおり

議会費 四、四六一千円
総務費 二九、二二五千円
厚生費 一七、六五千円

衛生費 一〇、五三九千円
農林水産費 △二、〇一七千円
商工費 五六八千円
土木費 四、七一千円
消防費 四、七七九千円
教育費 △六〇、七四一千円
公債費 一、三五〇千円
(教育費の減は年度当初予定した
横小校舎増築の繰延べ、農林水
産費の減は広域きゅう肥利用促進
事業の事業主体を農協から町に
要望するもの
○農家相続税の軽減措置に関する
意見書

○水道資源開発等施設整備費国
庫補助金に関する意見書
九十九里地域広域水道建設事業
費の昂騰に伴い、その対応策と
して国庫補助金の大増額・国
庫補助対象の拡大を関係省庁に
要望するもの
○農家相続税の軽減措置に関する
意見書

上塙共同利用施設建設の契約な
ど議案を可決

○上塙共同利用施設の建設工事の
契約について、次のとおり議決
されました。

・契約事項 上塙共同利用施設建
築工事

・契約者 株式会社外之内組

・契約金額 五千七百八十万円

・契約事項 同電気設備工事

・契約者 増田電気工業所

・契約事項 同衛生空調設備工事

・契約金額 三千五十五万円

・契約者 急行電機水道株式会社（前号参照のこと）

・契約事項 同電気設備工事

・契約金額 一千五百二十万円

・契約者 松尾町における県営ば場整備事
業に伴つて、当町の鳥喰下・新
田地先と松尾町との境界を変更
することについて承認を求めるもの。